

ひさめがわ

議会だより

No

121

平成22年7月

楽しい涼しい・プール遊び
こどもセンター

6月定例会

- 一般会計補正予算…………… 2
- 村の考えを問う（一般質問）… 5～11
- 臨時議会（第6回）……………12
- 行財政改革特別委員会……………13
- みなさまの声……………14

表題 前田三郎議会議長筆

一般会計補正予算

1億5817万9千円を追加可決

予算総額を29億9817万9千円に

「さぎり荘」改築で館山公園の杉材を使用、また、村内森林資源の活用・景観保全のため、熱源に“薪ボイラー”を導入。放課後児童クラブ利用施設として「鮫川小学校」空き教室の改修事業費などの予算を補正。



大樂 勝弘 村長

6月定例会は、6月7日から9日までの3日間の会期で開かれた。

今定例会では、平成22年度の補正予算案5件、条例改正案4件、工事請負契約1件、専決処分が3件、その他1件の14議案と報告事項1件を審議、提出された全ての議案を原案のとおり承認・可決した。

また、一般質問では、8名の議員が登壇し、村政全般について質した。

補正予算(一般会計)

歳入補正の主なもの

- ふるさとづくり寄付金 110万円追加
- 基金繰入金 1財政調整基金繰入金
- ・村民保養施設(さぎり荘)建設事業費 3850万円追加
- ・バイオマスヴィレッジ事業費

会計別		補正額	補正後の予算額
一般会計		1億5817万9千円増	29億9817万9千円
特別会計	国保	事業勘定	400万円増
		直診勘定	0
	簡易水道	176万3千円増	
	介護保険	295万9千円減	
	学校給食	22万9千円減	
合計		1億6075万7千円増	41億8399万4千円

補正が行われた5会計。

国保会計・直診勘定の総額は変わらず内容が変更された。

- 1570万円追加
- 2福祉基金繰入金
- ・後期高齢者療養給付費負担金等 1200万円追加
- 3教育施設整備基金繰入金
- ・放課後児童クラブ施設整備費(鮫小改修) 660万円追加
- ・公民館大集会室暖房設備入替事業費 1100万円追加
- 村債(過疎対策事業債)

歳出補正の主なもの

- ・村民保養施設建設事業債 6000万円追加
- 村民保養施設(さぎり荘)建築用材製材業務委託料 1000万円追加
- 村民保養施設(さぎり荘)建設工事請負費 9150万円追加
- 堆肥センター建設工事請負費 1577万5千円追加
- 公営住宅建設工事設計・管理業務委託料 368万2千円追加
- 放課後児童クラブ施設整備工事請負費(鮫小校舎改修費) 600万円追加
- 公民館大集会室暖房設備入替工事請負費 1100万円追加

補正予算質疑

ている。他町村から預かっている子どもは2名。

問 館山公園の杉材は、

村民保養施設(さざり荘)

建築用材として、どのよう

に使用するのか。また、

館山公園の植樹祭のとき、

切り株を見たが直径45セ

ンチぐらいであったが建

築用途によっては心配も

ある。用途や使用数量は

どう考えているか。

(星 一彌議員)

答弁 村長 委託料10

00万円は製材プレカッ

ト料金として計上した。

杉材で目の粗いものは使

用しない。

問 広域入所負担金80

万6千円とあるが、他町

村への保育園入所者は何

人いたのか。また、逆ケー

スで他町村からの入所者

は現在何人くらい来ってい

るのか。

(星 一彌議員)

答弁 村長 お母さんが

埴町での勤務関係により、

埴町保育園に1名委託し

問 公営住宅建設工事に

計・管理業務委託料の3

68万2千円の追加につ

いては、当初予算額56

0万円への追加額となる

が、内容について尋ねる。

(星 一彌議員)

答弁 村長 国の設計費

と基準額の見直しがあっ

たためである。今年度の

「ひだまり荘」裏の村営

住宅建設は、景観的に良

い「1棟2世帯2階建て」

の設計図を使用し、設計

費は安く上がったが、設

計監理費は新たな仕事で

あって、国の基準が変わ

り増加した。

問 放課後児童クラブ施

設整備工事費600万円

は学校のどこを予定され

ているか。また、クラブ

加入者数と不審者侵入の

安全対策は万全か。

(星 一彌議員)

答弁 村長 鮫小学校舎の

後ろ側に小学校統合で増

設したプレハブの2教室

が現在空いている。これ

を利用しての運営をする

が、トイレと洗面所を設



鮫川小学校空き教室

置し衛生設備を完備した

い。

答弁 教育長 現在16名

の児童が入所。安全面で

は、今の場所よりは学校

なので安全と考える。子

どもたちも伸び伸び行動

ができるものと思ってい

る。

問 堆肥センター建設工

事費の補正増は設計内容

が変わったのか、また、

工事費が増加されたのか。

(前田武久議員)

答弁 農林課長 当初予

算は概算額であった。今

回は精密な設計を組んだ結

果、1500万円程不足

したので補正をした。設

計内容では、総体的なも

のは変わっていない。

問 概算設計は誰が行っ

たのか。

(前田武久議員)

答弁 農林課長 建築士

並びに、他の方の意見を

聞き概算的に予算を計上

した。

問 当初予算編成から3

ヶ月経ち、この間、単価・

面積がはつきりし、概算

設計額が下回ったようだ

が、当初予算から100

0万円以上の不足額が出

る事態は財政上影響を及

ぼしかねないので充分気

をつけて欲しい。

(前田武久議員)

答弁 村長 わずかな期

間で補正となった。今後

気をつけたい。

線越の事業費総額は8億

9630万9千円。

専決処分を承認

正

たばこ税で、今年10月

1日以後の売り渡しから、

現行の1000本につき

1320円が増収となる。

鮫川村国民健康保険税

条例の一部改正

国保税の課税限度額を

医療保険分「47万円を

50万円に」、後期支援助金分

「12万円を13万円に」引き

上げるもの。また、国保

加入者で、解雇等により

職を失い、雇用保険を受

給している者については、

国保税(所得割)算定に

おいて、給与所得がある

場合は、特例でその給与

所得額の30%に相当する

金額とする。平成22年度

から適用。

▼**鮫川村税特別措置条例の一部改正**

取得価格2700万円を超える新設等の償却資産の課税免除期間を平成22年3月31日から平成23年3月31日まで延期する。

―**専決処分とは**―

村長が、緊急のため議会を招集する時間的余裕がないとき等に、議決すべき事柄を処分すること。この場合は、次の議会に報告し議会の承認を求める手続きが必要となる。

条例の一部改正

全会一致で可決

▼**職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正**

育児休業等に関する法律の一部改正により、3歳未満の子を持つ職員の深夜勤務（午後10時から午前5時）について規制を設けるもの。

▼**職員の育児休業等に関する条例の一部改正**

育児休業の適用が夫妻の双方に認められるもの。

▼**国民健康保険条例の一部改正**

平成22年度の国民健康保険税の按分率（税率）を定めるもの。

▼**定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例**

定住促進住宅に「旧診療所医師住宅」を加える。

その他

▼**村道路線の認定**

新たに村道路線として「江竜田塙線」を認定する。

▼**工事請負契約の締結**

（条件付き一般競争入札）
・契約の目的

鮫川村公民館耐震補強工事

・契約金額

4782万7千500円

・契約の相手方

藤田建設工業㈱

代表取締役社長

藤田 光夫



村道江竜田塙線（江竜田大橋）

議 案 調 査

議会開会中、各常任委員会は、諸議案の内容について調査を行い詳細について各課長などから聞き取り検討調査した。

総務文教常任委員会

補正予算調査内容

（主なもの）

- 村民保養施設建築
- 村民製材業務委託料
- 放課後児童クラブ
- 施設整備設計業務委託料、工事請負費
- 公民館大集会室暖房設備入替工事請負費
- 村有施設借地料



産業厚生常任委員会

補正予算調査内容

（主なもの）

- 堆肥センター建設
- 工事請負費
- 中山間地域等直接支払交付金事業協定農地測量業務委託料
- 公営住宅建設工事設計・管理業務委託料
- 道路維持費、立木補償費
- 林道改良工事請負費





宗田 雅之 議員

問 将来を見据えた村づくりの考えは

答 魅力ある地域づくり事業、地域の定住者を維持していく施策を推進する



更なる住民サービスが求められる窓口業務

質問 人口4000人弱の本村の高齢化率は30%に達しているが、様々な対策が必要と考え次の点について伺う。

①道路、河川清掃の奉仕活動は高齢者には負担となっている。検討すべき時期にきているのではないか。

②公共事業による使い支えにより、企業や従業員の生活を守るべきと考えらるが。

③役場窓口業務の利用しやすい時間の設定や、※フレックスタイムの導入の考えは。

④高齢者の緊急時対応の担い手、リーダーの育成は大事と思うが。

答弁 (村長) ①困難な場合には、組長各区长さんと連絡調整を図り義務免除扱いでお願いする。

②受注業者には、村内関係業者に声掛けを義務付け、利益を集中させるのではなく広く業者に行き渡るような発注の仕組みを検討する。

③事前に連絡をいただければ、職員が待機して対応する等、今後も住民の利便を図る。

④各種団体、個人の協力を得ながら担い手育成を進める。また要援護者登録制度や緊急通報システムの活用、民生委員、社会福祉協議会と連携する。

※フレックスタイム制
職員の総労働時間を定めておき、その枠内で各自の始業、終業の時刻を自主的に決定して働く制度

※過疎債（かささい）
過疎指定を受けている自治体への国からの有利な貸し付け金

再質問 ③村外に勤める人のためのフレックスタイムの導入など、村民目線の対応をすべきではないか。

④役場職員を地域の担い手として、リーダー育成をしてはいかがか。

答弁 (村長) ③フレックスタイムを導入しなくても村民の要望に応えられる電話での対応をする。

④気楽に相談していただける職員の育成も必要と考えている。

答弁 (村長) 福島交通2路線の維持のための定期券の補助制度を検討している。また村国保診療所の患者送迎車を利用し、買い物や役場、郵便局、農協等への用事が定せるような運行もしている。今後、生活交通の確保の事業を※過疎債を使用し検討する

質問 路線バスの便数が減少し、交通弱者にとっては買い物に行きたくても行けないのが現状である。これらを考えると移送サービスの提供、例えば村営タクシー業務により、不便を感じさせない取り組みも必要と考えるが。

問 交通弱者の移動手段の提供について

答 民間事業者の活用、村内商店による移動販売やご用きき等も視野にいれて検討する。



高齢者の利活用が期待される“患者送迎車”

再質問 村営タクシーを運行してはどうか。

答弁 (村長) 診療所への送迎車の利用頻度を高めてもらう工夫をすると共に、別な交通手段も考える時期ではないかと考える。

関根 政雄 議員



問 修明高校鮫川校周辺の環境整備、 運動施設の改修計画は

答 本年度から順次施設整備を進める

質問 修明高校鮫川校の存続に向けた環境整備の支援、鮫川高生や中学生が連日活用している運動施設整備について次の点を伺う。

- ① 修明高の存続に向けた支援策は
- ② 学校周辺の駐車場や集水溝などの環境整備の計画は
- ③ 村民運動場の排水、バックネットフェンス、トイレの状況と改修計画は

答弁（村長）

① 振興会補助金の交付、スクールバスの弾力的な利便、老人会との交流事業の送迎、トレセンやプールの活用、体育文化活動の助成で支援している。

答弁（教育長）

② 草刈作業や清掃を実施している。
③ 運動場の排水状況が悪く、フェンス等の防護柵や器具保管倉庫の破損、公衆トイレや水道施設の老朽化が著しい。

今後村民運動場の整備計画をつくり、本年度から順次施設整備を進める。公衆トイレについては緊急に仮設トイレを設置する。

再質問 未舗装の駐車場は県、村どちらが整備すべきなのか。また村民運動場の年間利用状況を伺う。

答弁（教育長）

中学校と高校は普段から

利用している。村民の利用が7月大会、4年に一度郡大会、その他村民は2〜3回の利用となっている。

答弁（村長）

駐車場は村が整備を進める。砂利敷など早い時期に整備をする。
トイレとバックネット、排水整備についても23年度の県南大会までには整備を進めるべく検討をする。



環境整備が待たれる村民運動場

問 広域的地域医療の充実策は

答 関係機関と連携を密にし、医療 対策を進める

質問 地域の産婦人科や

小児科等の医療機関の衰退は、子育て支援や定住人口の確保にも大きな影響を与え、過疎化を助長させる。これらの「住民の医療に対する不安」の解消には、各自治体が先導して関係機関と連携した対策が急務と考えるが。

再質問 地域医療に係わる医師の人材教育は他町村にも働きかけて我が村から発信すべきでないか。

答弁（村長）

県は奨学寄付金制度で医師を確保する動きがある。村は農業従事者の奨学金返納免除の制度があるが、医師も加えて検討してもいいと考える。

答弁（村長）

この地域では県南地域救急医療対策協議会や県南地域保健医療福祉協議会が立ち上げられ、保健医療福祉対策を講じていくこととしている。また東白川郡医師会と管内町村共催のシンポジウムを開催し、一定の評価が寄せられ、福島医大ではこれに注目して東白川地域医療を考える事業を進めている。



地域医療の充実が叫ばれる緊急病院



坂本 忠雄 議員

問 中山間地域等直接支払い制度の
取り組み状況は

答 無駄なく国の資金を活用できるように、
村民の協力と地域の指導を願う



里山の環境保全は村の誇り

質問 この制度は経済的にも農村景観を維持する上でも重要な施策である。次の点について伺う。

① 第3期対策への取り組み集落協定のまとまり状況はどうか。

② 一部集落では話し合いが難航していると聞くがどのように指導するのか。

③ 刈払い機の使用は危険が伴うので資格取得の講習会を開催してはどうか。

答弁 (村長)

① 協定数、面積とも2期対策と同程度になると思われる。

② 引き続き参加者への働きかけを継続したい。

③ 活動の一環として講習会を企画したいと思う。

開催場所、回数については検討したい。

再質問

急傾斜を見直した場合、箇所が抜けていて価格下がった場所があったようだが。

答弁 (村長)

急傾斜の場合、道路や河川を挟んだ場合に見直しがあり間違った箇所もあったようだが適正な指導をしながら急傾斜地で支払いができるように努める。

問 鹿角平観光牧場[※]クロスカントリー
コースの整備事業計画は

答 専門家の監修により地場産業の
活性化を目指して整備を進める



蛭田 武彦 議員

質問

この事業計画は各高校、大学では有効性と環境に期待している。外から人が集まれば、施設利用や雇用対策など村活性化に結びつく。コースの隣接する国有林が在るとするならば、継続要望し、練習コースだけでなく将来競技のできるコースづくりをすべき。また今後の走路整備後の管理運営について伺う。

答弁 (村長)

去る4月5日に県南陸連の関係者も同行してコースの監修をしていただ



走路コース整備が期待される鹿角平観光牧場

いたが問題がなく2500mの走路を草地内に計画し、秋口には完成させたい。また国有林を活用した林間コースは今後検討する。

維持管理は村直営で草刈りを行う程度とし、本格的な管理運営の委託は来年度提案したい。なお、宿泊受け入れなどについては鹿角平観光センター、村商工会と協議を進める。

※クロスカントリー

丘陵、森林など横断して設定されたコースで行う長距離競走。

星 一彌 議員



問 有機農産物産地化の取り組みを問う

答 村独自の特別栽培認証制度で他地域との差別化を図る



有機農業の拠点となる堆肥センター建設予定地

質問 県は中山間地域で

大規模機械化の条件を満たさない地域を指定し、JAとの連携により、技術指導、販売指導を含め、小規模の有機栽培や特別栽培に付加価値を高めながら地域農業の活性化の支援に乗り出した。村はこの事業に参画し、地域の振興に取り組むべきと考えるが見解を伺う。

答弁 (村長)

この事業は「水と土を守る、環境と共生する農業実践支援事業」である。

これは技術の普及を含め、中山間地域の農業の再構築を促す目的として本年度実施されている。

村は既に「バイオマスヴィレッジ構想」「鮫川村特別栽培農産物認証制度」を実践し、県は技術面も含めて支援するとの約束を得ているところである。

再質問

県からの技術指導はこの制度に加入して受けるのか、また前の事業の継続で指導を受けるのか。

答弁 (村長)

有機栽培について県の技術指導は受けるが地域指定は受けない。堆肥センターの堆肥を供給することで、独自の有機栽培ができる地域として、差別化を図りたい。

問 ※ 戸別所得補償制度の加入状況は

答 対象農家の99パーセントから実施計画がだされている

質問 この制度は来年度

からの本格的な実施に向けて、農業者は加入することが肝要と考えるが、本村の加入状況と未加入者への推進をどのように対応を考えているのか伺う。

再質問

この制度は全戸加入し制度を見直してより高い農業生産を上げる方向に仕向けるべきと考えるが。

答弁 (村長)

この制度の加入は減反100パーセントが条件づけられている。村は条件を満たしているので、全員がこの制度で補てんを受けられるように取り組む。

※戸別所得補償制度

策定された「生産数量目標」に即して主要農産物の生産を行った農業者に対して、生産に要する費用と販売価格との差額を基本とする交付金を交付すること。



里山の景観を保全する管理耕作水田

答弁 (村長) 本村の状況は4月に各農家から水稻生産実施計画書をいただき、これに基づき各農事組合を通じて加入申請を送付し、6月22日まで受付事務を行う。今後広報等を通じて再度周知していく。



前田 武久 議員

問

高齢者総合福祉センター
「ひだまり荘」の運営を問う

答

総合的な検討を理事・評議員の
皆様と議論し進めていきたい



介護福祉サービスに努める村内介護施設

質問 「特別老人ホーム」の誘致条項として、社会福祉協議会で運営している「訪問介護・通所介護・短期入所生活介護サービス」は、業務を「みやぎ会」に移管する。その際、従事している職員は同法人で引き続き雇用してもらうとの、村長公約により、決議して補助金が支出されている。これらの公約実現について尋ねる。

答弁（村長）
みやぎ会では介護報酬の対応や人材確保、職員教育に力を入れている状況もあり、ひだまり荘の介護部門の移譲は進んでいない。今後、社会福祉協議会理事・評議員会にて総合的に論議いただきながら進めたい。

また高齢者総合福祉センター「ひだまり荘」の運営について、村から支出した委託料の金額と運営状況について尋ねる。

また村からの委託料については次のとおりである。

15年度	34,640千円
------	----------

次に「ひだまり荘」の介護保険事業分の推移は次のとおりである。

16年度	33,026千円
17年度	23,363千円
18年度	20,861千円
19年度	25,465千円
20年度	33,955千円
21年度	30,572千円

このうち約12.5%は村負担で、その他は国・県などの負担金となっている。

再質問 移譲できない要因として「みやぎ会」と「ひだまり荘」の職員の給与の格差があるからと考えるが詳しく聞きたい。

答弁（村長）
このうち約12.5%は村負担で、その他は国・県などの負担金となっている。

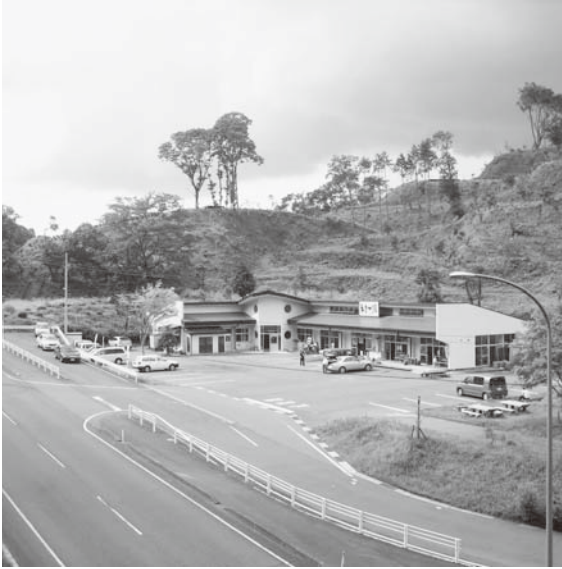
問 口蹄疫流入感染防止の取り組みは

答 情報の収集と注意喚起を促し、防疫に努める。

問 村商業の活性化をどう考えているのか

答 「人々が集まる魅力づくり」を推進し
活性化につなげる

前田 雅秀 議員



更なる集客が期待される「手・まめ・館」整備

質問 高齢者の生活の質の確保から、「館山公園」「手・まめ・館」「さざり荘」をフルに活用しながら、新しいアイデアを融合し、「小さくても便利な商店の立地」が必要と

思うが、商業の活性化の方策を伺う。

答弁 (村長)

中心街の商店の活性化を図るには、「人々が集まる魅力づくり」であると考ええる。

「手・まめ・館」にはパンや焼き菓子、総菜など

の加工施設と喫茶室の増築工事を進めている。また館山公園の散策路を整備するなどの魅力づくりを進める。

さざり荘の改築は温泉入浴客の増加が商業振興と結びつくような展開となることを期待している。

また高齢者が安心して買い物ができる仕組みや、イベントの開催による集客や「都市との交流」で、商店の活性化を生み出すことができないか検討が必要と考える。

問

簡易水道、集落排水の普及率は、また、水質検査や浄水器の補助をしては

答 水道施設の充実、集落排水の普及率向上に努める。共同使用の水質検査の補助は検討する。

質問

簡易水道、集落排水の普及率はどの程度か。

答弁 (村長)

水道普及率は次の表のとおりである。

また未整備地では、個人水道を利用する家庭が多く、雨で濁ることもあることから、水質検査や浄水器設備の補助を検討すべきと考えるが。

今後は水道普及率の向上を図るために、施設の充実を考えている。区域は「落合地区」「茅、岡田、切払、寅卯平地区」を予定している。

【水道普及率】

給水世帯 518戸 (44.6%)

給水人口 1,770人 (42.4%)

(村世帯数 1,161戸、村人口 4,174人：4月1日現在)

【水道8施設の内訳】

施設名	世帯数	給水人口
鮫川簡易水道	248	846
渡瀬簡易水道	103	383
酒垂地区水道	25	110
西部地区水道	23	97
塚本地区水道	27	94
水口地区水道	51	98
余所内地区水道	29	98
青生野地区水道	12	44

【集落排水の普及率】 集落、簡易排水 156戸(13.4%)
合併浄化槽設置を加えた戸数 626戸(53.9%)

【集落排水の普及率】

施設名	世帯数	利用人口
鮫川村集落排水処理施設	145	430
昼間のみ使用(学校)	37	809
戸倉地区簡易排水処理施設	11	47

個人水道の検査項目については個人負担でお願いしたい。浄水器に対する補助については、現在簡易水道を使用しているも、浄水器を個人で設置している家庭があるので、これも個人負担でお願いしたい。

集落排水の普及率は次の表のとおりである。



岡部
明
議員

問 村の将来に夢を持てるような施策を
どう講じていくのか

答 若者が農業に就農できる
環境づくりに取り組む

質問 村の少子高齢化現象からの後継者不足、地域経済、医療費負担など様々な問題がでてくると予想される。

新潟県の津南町のようにあらゆる分野で、最悪パターンを想定し、職員で項目とチームをつくり、その中でアイディアを出し、住民懇談会で検討し協議をすべきと思う。

本村も達成感、充実感を得て担い手を育てる策を講じていかなければならないと思うが考えを伺う。

答弁(村長)

将来に夢を持てる施策、将来の担い手を育てる施策として、村が取り組んでいる「豆で達人な村づくり」も有効な施策のひとつと考える。また基幹産業である農業を守り、里山の景観を守り、住民の健康を守ることがこの事業の目的である。

いま、都市部の住民、特に若者の地方志向が高



担い手育成が大きな課題である農業振興
(東京農大カレッジ講座生による田植え体験)

まりつつあり、農業や農村に関心がある若者が増えてきている。このような時の流れを捉え、村の活性化につなげることが大切と考える。

再質問

病気や高齢化のために農業経営がでぎずに遊休地が増えていく。村はこの状態を踏まえて、懇談会の開催やアイディア

を出し合って方向を見いだすべきと考えるが。

答弁(村長)

中山間でも夢や希望を持てるような農業づくりが村の課題だ。有機農業も鮫川村だからできる施策である。高齢者の支援、若者が農業に就農できる環境づくりにも取り組む。



陸上トラックにて施設の説明を受ける

スポーツパーク松原湖は、全天候型400mトラック、全長3kmのクロスカンントリーコースを備える。全国各地の強豪陸上選手が訪れ、年間利用者は4,000人を超える。



7月6日 議員研修視察

スポーツパーク松原湖・北塩原村
クロスカンントリーコースなどを視察

第6回臨時村議会

「さざり荘」建設事業費補正

一般会計5772万9千円を追加 補正後予算額30億5590万8千円

平成22年第6回臨時会
は、7月14日に開催され、

算総額30億5590万8
千円とした。

22年度一般会計補正予算
(第2号)の1議案が提案
され、全会一致で可決し
た。

歳入補正

財政調整基金交付金繰入
金
1772万9千円追加

村債 過疎対策事業債
4000万円追加

歳出補正

村民保養施設(さざり荘)
建設工事請負費
5740万円追加

村民保養施設進入路用地
取得購入費
6万8千円追加

届出手数料
26万1千円追加

72万9千円を追加し予
算となっている。

質疑

問 ①さざり荘の敷地造
成の進捗状況は。②財政
調整基金の取崩し後の残
高はいくらか。③数々の
追加設計だが、これら設
計は当初の委託設計会社
か。(前田 武久議員)

答弁 村長

①敷地造成(建物取壊
し)は順調に進んでい
る。②今回補正予算額の
1700万円を取り崩す
と現残高が4億円程度と
なる。③設計会社は、(有)
ウエガイト建築設計事務
所に委託している。



新装改築に期待が高まる村民保養施設建設現場

行財政改革特別委員会

「議員定数」は現状維持の12人で決まる

「定数10」に賛成5名、「定数12」に賛成6名

第7回行財政改革特別

委員会（前田武久委員長

ほか委員10名）は去る5

月7日に開催し、本題で

ある「議会改革」の検討

事項について、それぞれ

意見を述べ議論を交わし

た。そのうえで項目ごと

の委員会採決を行い委員

会としての改革案が決定

した。

中心課題である次期「議

員定数」については、2

議席数を減とする「定数

10人」と現状維持の「定

数12人」とで意見が分か

れた。採決の結果「定数

10人」に賛成委員が5名、

「定数12人」に賛成委員が

6名となり、現状維持の

12議席を維持する結果と

なった。

また、次期「議員報酬」

については、既に25%の

報酬削減を実施しており、

県内では一番低い、月額

報酬であることなどから

現状維持を全委員で決定

した。

「議員定数」削減意見に一長一短

村民の代弁者・議会機能重視意見と 村人口減で2議席削減妥当意見に大別

議員定数削減は、3年前に14から12に削減した経緯がある。この定数12は村民の代弁者として、また、議決機関の役割を十分に機能維持するため必要な議席数であるとし、これを維持する意見と、

村人口減による見直しを行い、村民の支持も得られる2議席削減とに分かれた。また、2議席削減により住民サービスが直

接低下するものではなく、議員意識を変えることが大事である意見も出た。



検討が行われる行財政改革特別委員会

行財政改革特別委員会改革案採決結果（議会関係）

検討項目	検討のコメント	採決結果	説明
議員定数	定数「12」の検討	現状維持決定	
議員報酬	報酬額の検討	現状維持決定	
「一問一答」方式	質問方式の検討（現行は一括質問方式）	併用制で導入を決定	一般質問に「一問一答」方式を取入れる。この場合、質問回数制限等しない。
夜間、休日議会	導入検討	現状決定	ただし、休日議会は住民要望等を勘案していく
広報編集委員会	編集委員の規定化	位置付けをする	
政務調査費	条例化の検討	（継続検討）	
費用弁償	議会会議等は支給対象外	現状維持決定	
委員長手当	手当新設の検討	現状維持決定	手当の支給はしない

みなさまの声 シリーズ⑦



鮫川村の人口が年々減少するなかで、都市の生活を後にして定住する方が増えています。その方々の経験や考え方、ご意見は新たな村づくりにとって「重要な村民の声」です。今回は、驚沢義輝さん（大字赤坂東野字広畑）にお聞きしました。

ですね、ただ、移住して来た人にとってはもっと気軽に話しかけていただければと思います。村人の何気ない一言によって、心が癒されるものです。また、人とのあいさつや会話が少ないように感じます。元気な村づくりのためにもあいさつは大事だと思います。

鮫川村への要望や提言はありますか。

鮫川村への定住のきっかけは何ですか。

生まれは私が群馬県太田市で、妻は東京の八丈島です。東京いすゞ(株)に7年間勤務後27歳で独立し、個人で自動車修理業を営む傍ら、11トトラックを購入し運送業を38年間続けました。65歳になった時にトラックが壊れたのと危

険が伴う仕事のため、妻の説得もあり引退しました。当時、付き合いのありましたNPO法人の利根川先生の紹介と息子が調べたインターネットの情報により鮫川村に越してきました。

今以上に、若者を呼び育てる土壌づくりが必要ではないでしょうか。また、農業や林業に魅力が持てる施策づくりも大事ではないでしょうか。

村議会活動に臨むことは、冒険心を持って行動し、若者の育成と希望の持てる村づくりに邁進して欲しいと思います。



驚沢義輝さんご夫妻

現在シルバーセンターに勤めています。合間の野菜作りが楽しみだそうです。

前田武久議員に

福島県町村議会議長会長

特別表彰を伝達

5月25日開催された福島県町村議会議長会定期総会において、村議会議員として20年以上にわたり、地域の振興発展と住民福祉の向上の功績により表彰され、6月定例会の席上で前田三郎議長から表彰状が伝達されました。

皆様の声を

お聞かせください

皆様の貴重なご意見をお寄せください。また議会を傍聴しご感想やご提言もお待ちします。

次回の定例会は9月中旬予定です。

編集後記

村のいたる所でホテルの姿が見られるようになり、その発する光は私たちの心に癒しを与え、風土を守ることの大切さを実感させてくれます。このような美しい田園風景をぜひ後世に伝承していきたいものです。

さて、議会では各議員が村を良くしたいとの考えのもと、多くの改革案を出し検討しているところであり、村民の代弁者としての思いを議会だよりを通じて伝えていきたいと考えます。

(編集委員 宗田雅之)